

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申請書

平成 年 月 日

早島町長 様

住所
 申告者 フリガナ
 (納税義務者) 氏名(名称) 印
 電話

早島町町税条例附則第 10 条の 3 第 7 項の規定により、次のとおり申請します。

家屋所在地	早島町		家屋番号	
住宅種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> マンション		構造	造
床面積	㎡		居住部分床面積	㎡
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
改修工事完了年月日	平成 年 月 日			
バリアフリー改修工事費用	全体工事費 (バリアフリー改修工事以外の工事を含む)			円
	バリアフリー改修工事費用①			円
	給付・補助金額②			円
	自己負担額 (①-②) ※30 万円以上になる場合が対象			円
居住者要件	フリガナ氏名 (生年月日)	(年 月 日)	該当する区分	<input type="checkbox"/> 65 歳以上の人 <input type="checkbox"/> 要介護・要支援認定を受けている人 <input type="checkbox"/> 障害者
	住所	早島町		
工事完了日から 3 ヶ月以内に申請書を提出できなかった理由 (該当する場合のみ記入してください。)				

(添付書類)

- ① 居住者要件の該当する区分に応じた次の書類
 - 要介護・要支援認定を受けている人・・・介護保険被保険者証の写し
 - 障害者・・・・・・・・・・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し
- ② 次の A または B の書類
 - A 改修工事明細書 (見積明細書や図面など当該工事の内容及び費用が確認できるもの) の写し、改修工事箇所の着工前及び完了後の写真、領収書 (当該改修工事費用を支払ったことが確認できるもの) の写し
 - B 改修工事が行われたことを証する書類 (建築士、登録住宅性能評価機関等が発行したもの)
- ③ 改修工事にかかる補助金等の交付決定を受けたことが確認できるものの写し

※ 平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間にバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税額 (100㎡相当分に限る。) が 3 分の 1 減額されます。